

## 人事院公示第16号

人事院は、国家公務員災害補償法（昭和26年法律第191号）第17条の4第2項第2号並びに人事院規則16—0（職員の災害補償）第33条の2第1項及び第2項並びに第33条の11の規定に基づき、平成4年人事院公示第7号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

令和4年3月31日

人事院総裁 川 本 裕 子

1 次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 後		改 正 前									
別表第1		別表第1									
<table border="1"><thead><tr><th>期間の区分</th><th>率（単位%）</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>		期間の区分	率（単位%）	(略)	(略)	<table border="1"><thead><tr><th>期間の区分</th><th>率（単位%）</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>		期間の区分	率（単位%）	(略)	(略)
期間の区分	率（単位%）										
(略)	(略)										
期間の区分	率（単位%）										
(略)	(略)										
<table border="1"><tbody><tr><td>令和2年4月 1日から令和 3年3月31 日まで</td><td>100</td></tr></tbody></table>		令和2年4月 1日から令和 3年3月31 日まで	100	<table border="1"><tbody><tr><td>令和2年4月 1日から令和 3年3月31 日まで</td><td>100</td></tr></tbody></table>		令和2年4月 1日から令和 3年3月31 日まで	100				
令和2年4月 1日から令和 3年3月31 日まで	100										
令和2年4月 1日から令和 3年3月31 日まで	100										
<table border="1"><tbody><tr><td>令和3年4月 1日から令和 4年3月31 日まで</td><td>100</td></tr></tbody></table>		令和3年4月 1日から令和 4年3月31 日まで	100	<table border="1"><tbody><tr><td>別表第2</td><td>別表第2</td></tr></tbody></table>		別表第2	別表第2				
令和3年4月 1日から令和 4年3月31 日まで	100										
別表第2	別表第2										
<table border="1"><tbody><tr><td>期間の区分</td><td>率（単位%）</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>		期間の区分	率（単位%）	(略)	(略)	<table border="1"><tbody><tr><td>期間の区分</td><td>率（単位%）</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>		期間の区分	率（単位%）	(略)	(略)
期間の区分	率（単位%）										
(略)	(略)										
期間の区分	率（単位%）										
(略)	(略)										
<table border="1"><tbody><tr><td>令和2年4月</td><td>100</td></tr></tbody></table>		令和2年4月	100	<table border="1"><tbody><tr><td>令和2年4月</td><td>100</td></tr></tbody></table>		令和2年4月	100				
令和2年4月	100										
令和2年4月	100										

1日から令和 3年3月31 日まで		1日から令和 3年3月31 日まで	
令和3年4月 1日から令和 4年3月31 日まで	100		

2 この決定による改正は、令和4年4月1日から効力を発生する。